

AED(自動対外式除細動器)設置しました

松阪厚生病院では、AED(自動体外式除細動器)を外来に設置致しました。

AEDとは、Automated External Defibrillatorの頭文字をとってAEDと
いいます。日本語では自動対外式除細動器といて、心臓に電気ショ
ックが必要な状態(心停止)に陥った時、機械が自動で判断し心臓に
電気ショックを与えて、心臓の働きを正常な状態に戻す医療器械で
す。

従来は医師など限られた人しか操作が認められていませんでしたが、平成16年7月より一般
の方でもAEDの使用が許可されました。

電気ショックが1分遅れるごとに10%救命率が減少し発症から10分以上経過すると、もはや
手遅れで救命できないといわれています。

緊急時や不測の事態に対応するために、駅や学校などの公共施
設での設置が進んでいます。

当院でも外来に設置し、当院へ安心してきていただける体制を整え
ることができました。

また、12月14日には、第2回目の職員を対象としたAED操作研修を
行いました。



透析センターを開設しました

当院では平成18年4月24日、透析センターが開設
しました。

日機装のコンピューター制御による最新の監視装置
付き透析機械が15床設置しており、今後さらに38床ま
で増床の予定をしています。

一般病床(内科病床)、一般療養病床(内科療養病床)
が完備していますので、入院透析も可能です。松阪市内
で透析を考えられている方はもとより、松阪在住の方で
現在、伊勢または津方面等に通院されている方や高齢
等で入院による療養が併せて必要な方は是非ご利用く
ださい。



詳細に関しては、松阪厚生病院透析センターまで
ご連絡ください。

連絡先

松阪厚生病院 透析センター
電話番号: 0598-29-1311
担当内線番号: 8131・8133
担当: 龍田・金高
(透析室内線番号: 1340)